

令和2年度 事業計画

目次

令和2年度事業計画	
I. 基本方針	2
II. 事業	2
1. 鳥類等の野生生物保護及び自然愛護の精神を育成するための普及啓発活動	2
(1) バードピア推進事業	2
(2) 愛鳥週間関連事業	3
(3) ビジターセンター等施設における解説・管理	3
(4) その他普及啓発事業	3
2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業	4
(1) 自主調査および保護・研究事業	4
(2) 受託事業	5
3. 鳥類保護の国際協力に関する事業	6
(1) フィリピンにおける自然保護活動	6
(2) ネパール連邦民主共和国における共同事業	6
(3) 日中トキ保護協力事業	6
4. 鳥類等の野生生物保護にかかわる個人及び団体による功労の表彰に関する事業	7
(1) 令和2年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰	7
(2) 全国野生生物保護実績発表大会の見直し	7
5. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業	7
(1) 機関紙「私たちの自然」	7
(2) 支部報	7
(3) 支部会議	8
(4) ホームページ・連盟案内	8
(5) 活動PR	8
(6) さらなる会員獲得に向けた検討	8
(7) 寄付を獲得するための活動	8

令和2年度事業計画

I. 基本方針

本連盟の目的である鳥類等の野生生物保護をはじめとした自然保護思想の普及啓発及び鳥類等の調査研究を通じた野生生物の保護を推進していくことを基本とするとともに、持続可能な開発目標(SDGs)及び本年の生物多様性条約第15回締結国会議で採択される予定のポスト愛知目標への連盟としての貢献を目指し、以下の方針を掲げる。

1. 連盟の柱となる普及啓発・調査研究等公益に資する事業を活性化させる。
2. 支部との連携を強化して活動を活性化させる。
3. 国際協力事業を展開していく。
4. 一層幅広い年齢層へ連盟の魅力ある活動を発信し、更なる会員獲得を目指していく。
5. 寄付金、助成金等の獲得においては、国内における企業、団体からの支援をより受けられるよう努めることに加えて、海外からの助成金等の獲得の可能性について検討する。

II. 事業

1. 鳥類等の野生生物保護及び自然愛護の精神を育成するための普及啓発活動

(1) バードピア推進事業

新規登録を進める一方、引き続き次のような活動を継続する。また、ホームページ内のバードピアのページを刷新する。

① 令和元年度の調査の継続

令和元年度に開発・製作した巣箱の設置を継続し、営巣が確認されれば従来の巣箱との比較ができるよう調査を実施する。令和元年度の設置個所に加えて更に1か所の設置を増やして調査を行う。

② 団体登録者へのサービス

ホームページに設けた既存の登録者の宣伝コーナーを充実させ、

掲載希望者を増やす。令和元年度と同様にフェイスブックでの紹介を継続し、登録者の満足度を上げる。

③ ホームページ内のバードピアのページの刷新

「バードピアの実例」として、水場・巣箱・エサ台・生きものたちの生息場所づくりについて画像を掲載し色々な例を提案する。

登録会員との相互交流を目指し、登録会員から寄せられたバードピアの情報もホームページで紹介していく。

④ 機関誌への掲載

令和元年度、機関誌において毎号バードピアについてのページを設けたが、令和2年度は新規登録につながるような新たな企画を検討する。

⑤ その他

直接訪問するなど登録会員を増やす努力をし、バードピア普及の方法を検討する。

(2) 愛鳥週間関連事業（愛鳥週間 令和2年5月10日～5月16日）

① 第74回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

令和2年5月10日（日）に東京都港区において、環境省との共催により開催する。

② 令和3年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール

令和3年度の愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、連盟総裁賞、各賞を選定、表彰する。支部でも自治体段階の審査に可能な協力を行う。

③ 愛鳥標語の募集

広島県主催の「愛鳥標語の募集」について後援し、優秀作品に広島支部長賞を授与する。

④ 愛鳥週間関連各種普及啓発事業

自然観察会、探鳥会、愛鳥週間用ポスター展示及び表彰等、普及啓発のための事業を本部、支部で開催する。

(3) ビジターセンター等施設における解説・管理

国が管理する釧路湿原国立公園温根内ビジターセンター及び塘路湖エコミュージアムにおいて解説・管理を請け負い、普及啓発活動を実施す

る。なお、この活動は釧路支部が行う。

(4) その他普及啓発事業

① 『ヒナを拾わないで!!』ポスターキャンペーン

(公財)日本野鳥の会、NPO法人 野生動物救護獣医師協会と連携して巣立ちヒナの誤認救護防止のためポスターを作成し、全都道府県をはじめ一般に配布する。機関誌・ホームページの活用をはじめ、取材対応を積極的に行い普及啓発に努め、一般からの問い合わせに対して対応を行い、理解を求める。

② 全国一斉テグスひろい

放置された釣り糸・釣り具による野鳥への被害を防止するため、5月1日から10月31日の間、機関誌・ホームページなどで全国にテグスひろいを呼びかける。結果を機関誌、ホームページに掲載し、回収されるテグスの量、野鳥への被害の現状等を多くの人に知ってもらい、釣り人のマナー向上を喚起する。なお、本部においても、5月24日(日)に支部及び会員の協力を得て、神奈川県馬堀海岸付近にてテグスひろいを実施する。

③ 巣箱架け

本部・支部で、巣箱の組み立て、架設を親子で行う巣箱教室や、巣箱架けに関する事業を実施する。

④ 探鳥会、自然観察会等

子どもをはじめとした一般者を対象とした探鳥会、自然観察会・体験活動などを本部、支部で実施する。また、支部においては講師派遣や野鳥写真の募集と表彰、鳥獣調査、講演会、愛鳥モデル校への指導、愛鳥作品コンクール、各種イベントへの出展、清掃活動などを実施する。

⑤ 普及啓発用の教材の販売及び開発

企業と共同開発した野鳥用の餌、餌台などバードピア事業と併せ販売を拡大するとともに、給餌時期、方法などについて普及啓発活動を併せて行う。また、ピンバッジ、音声再生・録音ペン等の既存の普及教材の普及拡大及び教材の改良を推進するほか、新たな普及啓発用の教材の制作も検討し、会員サービスの一つとして商品販売を推進する。

2. 鳥類等の野生生物保護に関わる調査研究事業

(1) 自主調査および保護研究事業

① コアジサシの調査研究および普及啓発活動

以下のコアジサシの調査研究をコアジサシ研究センター（以下、センター）で実施する。

- a. コアジサシの越冬地・中継地・渡りルート把握と保全のための活動
平成 25 年度から三井物産環境基金の助成を受けてコアジサシの越冬地、中継地、渡りルートを把握するための調査を実施している。助成期間は令和元年度で終了したが、引き続き寄付金等を用いて GPS の装着や回収、越冬地の調査を国内外で計画し行う。
- b. リトアニア共和国における絶滅危惧種コアジサシの保全のための中継地、越冬地の把握
リトアニア共和国のナムナス川において、令和元年度は GPS ロガーを 11 羽に装着した。令和 2 年度は装着した GPS ロガーの回収を行い、コアジサシの具体的な越冬地や中継地の把握に努める。

② シマフクロウの保全のための活動

国のシマフクロウ保護増殖事業の一環として、巣箱の設置、営巣確認調査、標識調査、給餌等を請け負って進める一方、国の予算で不足する部分を寄付金等で補いながら、調査研究及び保護活動を進めていく。なお、この活動は本部と釧路支部の協同で実施する。

③ 奄美大島における鳥類保全活動

奄美大島には、奄美固有の種や亜種など希少な鳥類が多く生息しているが、保全のための活動が大々的には行われていない。このような状況を受け、当連盟では今後保全のために地元関係団体と協力して活動していくことを検討している。令和 2 年度はその準備として情報収集、助成金獲得のための申請を行う。

④ ワカケホンセイインコの調査研究

ねぐらの分散等によって、今後個体数の増加、農業被害等が懸念される重要な時期であるため、GPS 装着等によって追跡調査等を実施するほか、結果を日本鳥学会等でも報告し現状を周知する。

⑥ 専門委員のモニタリング調査

連盟本部で委嘱している専門委員に依頼し、平成19年度から一般鳥類のモニタリング調査を12月と1月に実施している。令和元年度は専門委員の規定見直しのため調査を依頼することができなかったが、令和2年度は再度調査の実施を検討する。

⑥ ガン・カモ類生息調査、ツバメ調査

広島県支部として、環境省・広島県が実施するガン・カモ類生息調査に協力する。神奈川県支部として秦野のツバメ調査を行う。

⑦ その他

鳥類の保全に関わる調査研究事業を必要に応じて実施していく。

(2) 受託事業

サントリーホールディングス株式会社からの天然水の森の鳥類調査、中野市からのチョウゲンボウの調査をはじめとして、鳥類調査等を受託し実施する。公益性を重視したうえで受託事業は積極的に行うことを検討する。

3. 鳥類保護の国際協力に関する事業

(1) フィリピンにおける自然保護活動

平成28年度から中古双眼鏡の募集を実施しているほか、平成29年度からは経団連自然保護基金からの助成を受けて活動を行っている。平成29年度は猛禽類の渡りの実態の把握に協力し、平成30、令和元年度は渡りをする猛禽類のアカハラダカや留鳥である国際的な希少鳥類フィリピンワシを保護するために森林再生のための植樹を行った。令和2年度はルゾン島中部におけるサシバの密猟対策を実施するほか、10月に宮古島で開催される国際サシバサミットなど、日本とフィリピンとの間で行われる国際協力事業を実施していく。令和2年度のルゾン島での活動については経団連自然保護基金に申請中。

(2) ネパール連邦民主共和国における共同事業

ネパール連邦民主共和国（以下、ネパール）では、国内で鳥類の調査、保全活動をする人材、技術、費用が不足しており、調査研究や保全活動が思うように進められていない現状がある。そのため、ネパールの調査者が自立して調査、保全活動を進めていけるようにすることを目的として、令和元年度から地球環境基金の助成を受け、技術指導や人材育成、自立した取り組みを続けていくための仕組み作りを実施している。令和2年度も引き続き、地球環境基金による助成活動を実施する。

(3) 日中トキ協力事業

これまで連盟では、中国のトキ保護活動に対して国際的な支援、協力を行ってきた。令和2年度も日本と中国間におけるトキの保護活動に協力していく。

4. 鳥類等の野生生物保護に関わる個人及び団体による功労の表彰に関する事業

(1) 令和2年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰

環境省との共催により、第74回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の際に野生生物保護等に功労のあった個人・団体を表彰する。

(2) 全国野生生物保護実績発表大会の見直し

毎年、環境省との共催により全国の小・中・高校・団体の野生動物保護に関わる活動実績を審査するとともに、代表校による発表を行い表彰する「全国野生生物保護実績発表大会」を開催している。令和2年度は、環境省からの要請により中止が決定した。直接の理由としては、会場である中央合同庁舎5号館の講堂が改装工事のために使用できないことであるが、他方、応募件数が少ない、参加校にとって旅費が負担、大会の所要時間が長い、小学生が高校生の発表を聴くには無理があるのではないか等の問題点が指摘されている。令和2年度においては、今後、本大会をどのように運営していくのがより効果的かについて環境省と共に検討し、見直しを行う期間とする。

5. 組織及び連盟運営の拡充に関する活動及び事業

(1) 機関誌「私たちの自然」

発行回数：年6回

発行部数：1,900部

配付先：会員、愛鳥モデル校、自然保護団体、関係省庁、都道府県自然環境担当部局及び教育委員会等。また、広報活動の一環として各種行事（野鳥保護のつどい、ジャパンバードフェスティバル等）において無料配布。

編集方針：連盟の事業をより多く誌面にて紹介し、連盟の活動に対し理解を求め、寄付・会員獲得につなげる。また、「令和2年1・2月合併号」からは、誌面の大幅なリニューアルを行ったが、今後もより魅力的な誌面づくりに努める。

(2) 支部報

神奈川県、富山県、石川県、山梨県、茨城県、広島県及び連盟京都の

各支部において、支部報「ふれんどりー」「らいちょう」「朱鷺」「うぐいす」「かわせみ便り」「連盟京都つうしん うぐいす」「ひろしまの野鳥」をそれぞれ発行し、地域の愛鳥思想の普及啓発を推進する。

(3) 支部会議

組織の活性化及び本部・支部間の連携を強化するため支部会議を年1回程度開催し、本部と連盟14支部において意見交換を行う。また、必要に応じて支部間で交流を行う。

(4) ホームページ・フェイスブック・連盟案内

以下の情報発信ツールを用いて、連盟の活動を広く知ってもらい認知度を高め、会員獲得にもつなげる。

① ホームページ

連盟の活動をアピールするために、団体概要、入会案内、寄付、活動内容、商品について詳しく掲載していく。これらについて最新の情報を提供し、ホームページの記載の充実に努める。また、会員専用ウェブサイトを併設することを踏まえてリニューアルすることについても検討する。

② フェイスブック

連盟の事業について、できるだけ早く簡潔に短い文で情報を投稿し、詳しい内容はホームページに掲載し、誘導する。コメントをもらったり返信をしたりすることで、コミュニケーションを図り双方向の交流を目指し、少しずつフォロワーを増やしていく。

③ 連盟案内

ホームページの内容のエッセンスを紙媒体にしたもので、連盟を知ってもらうためのツールとして活用し、会員獲得にも繋げていく。

(5) 活動PR

我孫子市での「ジャパンバードフェスティバル」をはじめ、いろいろなイベントに参画し、講師依頼を率先的に行い、連盟活動のPR及び愛鳥思想の普及啓発を行う。また、支部でも環境関連のイベントに出展する。

(6) さらになる会員獲得に向けた検討

家族会員制度を新たに設けるとともに、連盟が頒布する商品の一部の

割引制度など会員に対する優遇措置を念頭に、会員サービスの向上に努める。

(7) 寄付を獲得するための活動

① 使用済み切手の募集・愛鳥募金

普及啓発活動及び調査研究事業を円滑に行うため、使用済み切手の募集、シマフクロウ、コアジサシ、巣箱事業等の各事業に対する寄付など、個人や企業を対象として物品を含む寄付を募る。

② シマフクロウ保護のためのステッカー製作

令和2年度は引き続きコンテストによるステッカーデザインの募集を行い、寄付ためのステッカーを製作する。このステッカーを用いて積極的に寄付を募る。